

【電力供給に関する重要事項説明書】

この重要事項説明書は、株式会社エネサンス関東が提供する電力供給サービスの概要をお客さまに説明するものです。詳しくは、当社HP (<https://www.enessance.co.jp/kanto/>) に掲載しております「電気需給約款」および「電気料金約款」よりご確認ください。

1. 契約の成立

- ・電気需給契約は、お客さまからの電気需給契約申込書によるお申し込みを受け、**当社が承諾した日**に成立します。

2. 電力供給開始予定日

- ・原則、次回検針日（翌月）より供給を開始します。ただし、以下の場合は開始が翌々月以降に順延となることがあります。
 - ◆期間内に切り替え手続きが完了しなかった場合、または現小売電気事業者との間で照合エラーが発生した場合
 - ◆契約内容に不備がある場合や重要事項に相当する契約内容について、当社が再確認を必要と判断した場合

3. 電気料金および算定方法

- ・電気料金算定期間は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間といたします。
- ・契約を開始した際は、電力供給開始日から直後の計量日の前日までの期間とし、契約を終了した際は、直前の計量日から終了日の前日までの期間といたします。なお、この場合には、「電気需給約款」に定めた方法で日割計算を実施します。
- ・電気料金は、下記の【表1】【表2】【表3】の「基本料金」および「電力量料金」に「燃料費調整額」、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加算いたします。詳細は、当社の「電気需給約款」および「電気料金約款」でご確認いただけます。

表1【電灯】【eネ！プラン1・2】（税込）

基本料金	契約電流・契約容量 種別	単価
	契約電流 10A	295 円 24 銭
	契約電流 15A	442 円 86 銭
	契約電流 20A	590 円 48 銭
	契約電流 30A	885 円 72 銭
	契約電流 40A	1,180 円 96 銭
	契約電流 50A	1,476 円 20 銭
	契約電流 60A	1,771 円 44 銭
	契約容量 1kVAにつき	295 円 24 銭
電力量料金	電力使用量 種別	単価 (1kWhにつき)
	最初の120kWhまで	30 円 00 銭
	120kWhを超え250kWhまで	35 円 53 銭
	250kWhを超え350kWhまで	36 円 08 銭
	350kWhを超えて	38 円 72 銭

表2【電灯】【eネ！プラン1L・2L】（税込）

基本料金	契約電流・契約容量 種別	単価
	契約電流 10A	295 円 24 銭
	契約電流 15A	442 円 86 銭
	契約電流 20A	590 円 48 銭
	契約電流 30A	885 円 72 銭
	契約電流 40A	1,180 円 96 銭
	契約電流 50A	1,476 円 20 銭
	契約電流 60A	1,771 円 44 銭
	契約容量 1kVAにつき	295 円 24 銭
電力量料金	電力使用量 種別	単価 (1kWhにつき)
	最初の120kWhまで	32 円 01 銭
	120kWhを超え250kWhまで	33 円 77 銭
	250kWhを超え350kWhまで	34 円 76 銭
	350kWhを超えて	36 円 08 銭

表3【電力（動力）】【eネ！動力プラン】（税込）

基本料金	契約電力・電力使用量および季節帯種別		単価
		契約電力 1kWにつき	
電力量料金	1 段料金 (契約電力×100kWhまでの1kWhにつき)	夏季 (※)	27 円 39 銭
		その他季 (※)	25 円 85 銭
	2 段料金 (契約電力×100kWhを超える1kWhにつき)	夏季 (※)	29 円 26 銭
		その他季 (※)	28 円 71 銭

※上記【表3】の料金プランの「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間とし、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間となります。なお、同料金プランにおいてまったく電気を使用しない月の基本料金は半額となります。

◆LPガスセット割引サービス

- ・当社LPガスをご利用の場合、LPガス料金を3%割引いたします。
- ・お客様のご契約・ご利用状況により、適用できない場合があります。

◆都市ガスセット割引サービス

- ・東京ガスネットワーク株式会社または京葉ガス株式会社の供給区域において、当社の提供する都市ガスをご利用の場合、当社指定の「でんきセット割料金プラン」を適用します。
- ・割引額は、各供給エリアの「一般料金」（2026年3月1日時点の各社公表価格基準）の2%とし、当社の「標準プラン」の各単価に当該割引率を適用した後の単価にて算定します。消費税および原料費調整価格は割引対象に含まれません。

◆共通規約（適用条件および終了時の取扱い）

- ・本割引の適用は、電気需給契約とガス需給契約の「需要場所」および「契約名義」が同一である場合に限り適用されます。
- ・当社指定の方法により、ガス料金及び電気料金を一括して請求できる場合に限り適用されます。
- ・本電気需給契約が失効または終了した場合、直後の定例検針日をもって、LPガスセット割引は終了し、都市ガスセット割引は自動的に「標準料金プラン」へ切り替わります。
- ・条件を満たさない状態での適用が判明した際は、当該事由発生まで遡って標準料金との差額を精算させていただきます。

4. 工事費等

- ・電気メーター（計量器）および電流制限器等は一般送配電事業者の所有であり、同社の負担にて取り付け・交換を実施します。
- ・電力供給の開始または電気需給契約の変更等に伴い、一般送配電事業者が供給設備を新たに施設または変更する場合で、当社が託送供給約款等に基づいて、一般送配電事業者から工事費の負担を求められたときは、当社は、その実費を工事負担金としてお客さまから申し受けます。

5. 契約電流・契約容量・契約電力・供給電圧および周波数

- ・契約電流は、10・15・20・30・40・50・60 アンペア（A）、契約容量は、6 キロボルトアンペア（kVA）以上 50kVA 未満、契約電力は、50 キロワット（kW）未満、もしくはこれらの組合せが 50kW 未満とし、原則として、お客さまのお申込みに基づき決定いたします。
- ・供給電圧は、100 ボルト・200 ボルト・100/200 ボルト、周波数はいずれも 50Hz とします。

6. 電気料金のお支払い方法

- ・原則としてクレジットカード払いとなります。（当社が特に認めた場合を除く）
- ・料金の支払日は、各クレジットカード会社が指定する日となります。
- ・クレジットカードの登録が完了するまでは、当社が指定する方法にてお支払いとなります。

7. お客さまの保安等に関するご協力をお願い

- ・電気のご利用に伴う設備工事のための必要な作業用地確保、また、事前通知後の一般送配電事業者が実施する保安上の停電（お客さまの電気の使用の中止または制限）や、承諾を得た上で実施するお客さまの土地・建物への立ち入りへのご協力をお願いします。
- ・他者の電気使用を妨害する恐れがある場合の設備改善や、電気工作物に異常・故障その恐れがある場合、もしくはお客さまが電気工作物の変更工事を行い完成した場合の通知にご協力ください。

8. 契約期間

- ・契約期間は、需給契約が成立した日から最初の 12 月 31 日までとし、期間満了日の 15 日前までに変更のお申し出がない場合、以降 1 年毎に同一条件で自動更新されます。なお、契約期間中の解約であっても違約金等は発生しません。

9. お客さまからのお申し出による契約の変更・解約

- ・解約（転居に伴う場合は希望日の前日まで）や変更を希望される場合は、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。原則として、契約内容の変更・解約の手続きに対し、事務手数料・解約金はございません。
- ・電気工事や一般送配電事業者への電気工事申請を伴う契約電流の変更等の場合、実費（工事費用）が発生します。
- ・契約電流等の増減変更後、1 年未満で契約電流等を再び増減させる場合、事務手数料や一般送配電事業者からの請求実費分を合わせてお支払いいただきます。
- ・料金プランの変更は、お客さまが変更を申し込まれ当社が承諾した場合、変更承諾後の最初の検針日より適用します。

10. 当社からの契約の変更および解約

- ・一般送配電事業者が定める託送供給等約款の改定等に伴い、電気需給約款や電気料金プラン等を当社が変更する場合、あらかじめ当社ホームページ等でお知らせします。
- ・当社との LP ガス供給契約が解約された場合、当社は本電気需給契約を解除できるものとします。
- ・その他、支払期限日を経過しても電気料金のお支払いが確認できない場合や、お客さまが当社の電気需給約款に違反した場合、契約を解除する 15 日前を目安に書面で通知の上、当社から本契約を解約することがあります。

11. エネさんでんきサポートサービス

- ・エネさんでんきをご契約いただいたお客さまに電気のトラブルが発生した際には、提携先である東京電力パワーグリッド(株)が駆けつけ（東京電力 P G 管内のみ）、点検・調査・応急処置を致します。24 時間 365 日対応可能な安心サポートで、一次対応の出張費、60 分以内の通常作業費を無料で提供します。（別途お申し込みは不要です。）
- ・本サービスは毎月 15 日時点で「エネさんでんき」ご利用中のお客さまを対象とし、翌月 1 日から本サービスをご利用いただけます。（毎月 16 日以降、同月末日までの利用開始の場合、翌々月 1 日から利用可能となります。）その他、本サービスの詳細については、「エネさんでんきサポートサービス利用規約」をご確認ください。（当社 HP（<https://www.enessance.co.jp/kanto/>）に掲載しております）

12. その他

- ・お客さまが現在の小売電気事業者との契約を解約する際には、違約金や解約金等の不利益が生じることがありますので、事前にお客様ご自身で必ずご確認ください。
- ・電気料金のご請求額や使用量は「My enessance」にてご確認いただけます。（My enessance は、ガス・電気・灯油等ご利用のお客様向け Web 会員サービスです。ご請求金額やお支払い履歴、また、電気のご契約内容や毎月の電力使用量などをご確認いただけます。）
- ・紙媒体の請求書を希望される場合は、発行手数料 220 円（税込）を申し受けます。

●小売電気事業者 : 株式会社エネサンス関東（東京都港区海岸 1-2-20）
●登録番号 : A0054
●問い合わせ先 : 株式会社エネサンス関東 カスタマーセンター
TEL 03-6273-4707
受付時間 9:00~18:00（平日および土曜日）